



Title	災害復興過程の被災地間伝承 : 小千谷市塩谷集落から刈羽村への手紙
Author(s)	渥美, 公秀
Citation	大阪大学大学院人間科学研究科紀要. 2010, 36, p. 1-18
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/12725
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

災害復興過程の被災地間伝承
—小千谷市塩谷集落から刈羽村への手紙—

渥美 公秀

目 次

序章

1 章 塩谷集落と刈羽村

1-1 塩谷集落の概要

1-2 塩谷集落の復興過程

1-3 刈羽村の被災直後の状況

2 章 刈羽村への手紙

2-1 手紙の内容

2-2 手紙という媒体

2-3 災害復興過程への示唆

終章 復興過程と手紙に関する試論

災害復興過程の被災地間伝承 —小千谷市塩谷集落から刈羽村への手紙—

渥美 公秀

序 章

災害復興過程とは、被災地に住む人々が生活世界を意味づける文脈を創生、維持、変容していく動態である。災害復興研究は、研究者と被災地に関わる人々との協働的実践（渥美,2001）を通じて、被災地の生活世界の動態を明らかにし、当該被災地はもちろんのこと、時空間を隔てた社会について、さらには、社会一般について、その「社会心理」を明らかにする理論的な試みである。同時に、災害復興研究は、当該被災地の復興に寄与することはもちろんのこと、将来の被災地の復興へと実践的な指針を提示することを目指している。

本研究は、新潟県中越地震（2004年10月23日発生）で被災した小千谷市塩谷（しおだに）集落で実施してきた協働的実践¹⁾から、被災者自身が他の被災地に向けて総括した復興過程に注目し、総括の内容と媒体、および、それが今後の復興研究にもたらす意義を考察する。具体的には、塩谷集落の前区長が、新潟県中越沖地震（2007年7月16日発生）で被災した新潟県刈羽郡刈羽村の被災者に宛てた手紙を検討する²⁾。

「被災されました刈羽の皆様へ」と題された手紙（Appendix 1）には、新たな被災地で過ごす人々への思いが便箋5枚にわたり達筆で認められていた。そこには、塩谷集落の災害復興過程に対する塩谷（前）区長としての思いが連綿と綴られ、手紙の末尾近くに、「どうしても不安から、少しでも早く自分の進路を決めたくになります。でも、あせらないでください」というメッセージが記されていた。この手紙は、2007年11月3日に刈羽村に届けられ、現地社会福祉協議会の手によって公開された。また、この手紙を読んだ阪神・淡路大震災の被災者、および、災害 NPO から共感する旨の意見が届き、日本災害復興学会設立大会（2008年、神戸）では、塩谷前区長自身が手紙を朗読する場面もあった。現在では、復興デザイン研究会のニューズレター（渥美,2008a）に掲載されたこともあって、災害復興に関わる実践家や研究者の間に流布している。

本稿は、冒頭に示したような災害復興研究の立場から、この手紙の文脈と手紙が復興過程にもたらした意味を中越地震から5年を迎える今の時期に改めて検討しようとするものである。まず第1章では、塩谷集落の概要を示し（第1節）、中越地震からの復興過程を簡単に整理する（第2節）。次に、中越沖地震で被災した刈羽村の被災直後の状

況を挿入的に紹介する³⁾ (第3節)。続いて第2章では、塩谷前区長が差し出した手紙の内容を紹介し (第1節)、手紙という媒体に関する考察 (第2節) を経て、文中のキーフレーズ「あせらないでください」と災害復興 (研究) との関係を検討する (第3節)。最後に、手紙が復興研究にもたらす意義について試論を展開する (終章)。

第1章 塩谷集落と刈羽村

第1節 塩谷集落の概要⁴⁾

塩谷集落は、小千谷市東山地区の山頂地帯標高約 400m にあるトンネルを抜けたところに広がる集落である。東・北は尾根を隔てて旧山古志村 (現長岡市山古志地区) と接し、南は川口町峠集落、トンネルを介して同木沢集落に至り、西には尾根を隔てて同荒谷集落へと至る山上の集落である。冬季には積雪が4メートルに及ぶ世界でも有数の豪雪地帯であり、東山地区を経て小千谷市内に至る道以外は雪に閉ざされる。現在 50 代の人々までは関東関西方面への出稼ぎの経験をもつ男性が多い。集落では、農業や特産品である錦鯉の養殖などに従事してきた。養蚕から錦鯉に移った現金収入源が活況を呈したこともあった。また、現在でも、勝敗を明確にしない独特の闘牛や、小正月の賽の神、天神囃子、夏の鎮守の森での盆踊りなど伝統的な行事や歌も色濃く残している。ただし、小千谷市の中心市街地には車で 20 分程度の距離にあるため、市街地や近隣の都市へ通勤する人も多く、都市社会と山村社会が併存している集落である。

塩谷集落は、古代にはアイヌの土地であり、塩谷という集落名も岩の町という意味の「ショー・コタン」を引き継いでいるとのことである。塩谷集落は、周辺の集落とともに二十村郷と呼ばれていた地域に属し、現在では異なる行政区域に属する二十村郷の集落間での婚姻や伝統行事の交流も行われてきた。集落には3つの姓⁵⁾があり、それぞれ屋号で呼び習わしている。共通の内鎮守を祭る同族集団としての「マキ」があり、伝統的な行事や冠婚葬祭にあたってはこの単位での対応がなされる。一方、連絡調整など平常時の活動には「組」が編成されてこれにあたる。集落を代表するのは、区長、会計、農区長の3名であり、組長による推挙を基本として1年交替で運営してきたが、最近では、各戸に1票を与える選挙も行われてきた。

中越地震では3人の小学生が犠牲となり、ヘリコプターによる全戸避難、避難所生活、仮設住宅での生活を経るうちに、地震前の49戸のうち29戸が集落を離れることを決意し、現在では、20戸78人が暮らしている。地震直後から全国各地のボランティアが復旧作業に参加し、現在でも継続的にボランティアが集落を訪れて交流を継続している。

第2節 塩谷集落の復興過程

筆者は、中越地震直後から長岡市を拠点として各地の救援復旧活動について、研究者

の立場から参与観察を展開するとともに、災害 NPO である（特）日本災害救援ボランティアネットワーク（NVNAD、西宮市）のメンバーとして救援復旧活動に参加してきた（渥美,2006,2007a,2008b）。塩谷集落には、地震から2年目の初夏に行われた田植え祭りを契機に訪れるようになり、それ以来、集落内に拠点を設けさせていただき、1ヶ月に2回程度（5～6日程度）の滞在を繰り返してきている。

災害復興研究を行うという目的と研究者としての立場は当初から明らかにしてきたが、当初は、特定の研究課題をあからさまに追求するのではなく、集落のさまざまな行事に参加して、集落の人々と知り合い、信頼を得ることに努めながら聞き取りを続けた。同時に小千谷市立図書館、長岡市立図書館、歴史民俗博物館などを通じて、この地域の歴史や習俗に関する文献や関連情報を収集した。その結果、地震当日の回想、集落に残った全世帯の家族構成や親族構造、および、古代から現在に至る集落の歴史など、基礎データを揃えた。頻繁に訪問する家も複数でき、集落に通い始めて約1年が経過する頃から、塩谷集落住民にとって筆者は「いつも塩谷にいる人」という具合に認知されはじめたように思う。以下に、集落の復興過程を略述する。なお、これは現在塩谷集落に戻って生活している人々の語り⁶⁾を中心に構成している⁷⁾。

地震直前 地震前の数年間に限定すれば、兼業農家、養鯉業などに従事する過疎高齢化の中山間集落であった。「地震前は集落として取り組むようなことは（伝統行事以外は）特になかった」「集落全体で（女性も含めて）話すような場はなかった」とのことである。ただし、錦鯉を買い付けに来る人々を迎えたり、集落内にあった小学校の運動会の後などには集落内の教員住宅に住む教員も含めて宴を開いたりすることはあったという。また、出稼ぎ、錦鯉、陳情など集落外へ出向くことはあり、決して外部と隔絶された集落ではなかった。

発災 2004年10月23日午後5時56分、新潟県中越地方を震源として断続的に強い地震が襲った。この連続地震では震度6以上を記録する揺れが5度にわたって観測され、特に新潟県川口町では最大震度7、長岡市・小千谷市・小国町・十日町市・山古志村では、最大震度6強を観測した。本災害によって新潟県を中心として甚大な被害が発生し、新潟県全域で見ると、人的被害が死者68名、重軽傷者4,795名、住家被害は121,604棟にも達した（新潟県発表）。本災害については、長岡市・小千谷市・川口町・小国町・十日町市・山古志村をはじめ県内10市27町17村で災害救助法が適用され、延べ6万人を超える人々が避難生活を送った。被災地では、各市町村に災害ボランティアセンターが設置され、ボランティアは被災家屋の後片付けなど、避難所の運営補助などの救援活動にあたった。また、被害が甚大であったため、被災地外からも災害に特化しているかどうかに関わらず、様々なNPO・ボランティア団体が救援活動にあたった。それらの団体の中には、災害ボランティアセンターと連携はしつつも、直接災害ボランティアセンターを経由しない独自の救援・支援活動を行なったものも数多く存在した。

塩谷集落の地震当日の住民の行動は、塩谷小学校（廃校）の元教員の手によって冊子

にまとめられている（高橋,2007）。著者は、約半世紀前に塩谷小学校に新任教員として赴任した。当時は、集落内に教員住宅があり、放課後も含めて集落住民との濃密な人間関係を築いていった。第1章には、著者の聞き取りに応じた住民が、当日の行動を赤裸々に述べた語り再構成され収録されている。例えば、震災直後の夫婦の反応、救出活動、遺体の収容、救援を求めて小千谷市中心部へと山を駆け抜けた話、あるいは、集落外にいた時に地震に遭った話などが実に生々しく語られている。紙幅の関係で、ここでは割愛せざるを得ないが、集落では、この冊子に書かれている体験が、今も繰り返し語られていることを付記しておく。

避難所（2004年10月24日～2004年12月4日） 地震翌日、自衛隊のヘリコプターによって小千谷市内の小学校（後に高校）に全戸避難した。集落ごとの避難所体制となったため、集落の一体感が救いとなったという声がある。実際、最初の数日は、子どもを亡くした区長に代わって、役職のない数名がリーダーシップを発揮した。避難所に到着した夜に集落の面々で酒を酌み交わしたとのことで、「あの一杯が効いた」というフレーズがこの時期の連帯感を象徴している。事実、この時期は、避難している集落の全員のことを互いに考えた時期でもあった。

仮設住宅（2004年12月5日～2007年8月14日） 降雪の近づく12月初旬に仮設住宅への入居が始まった。阪神・淡路大震災の教訓を活かし、仮設住宅へは集落単位で入居することとなった。このことが功を奏して、雪のない季節には、仮設住宅の通りで住民が集まって酒を酌み交わしながら現状と将来への展望を語り合った。この場面は、「青空酒場は良かったのお」と今でも懐古されている。一方、一冬明けた2005年春からは、住宅問題に関する行政の説明会などが頻繁に開かれ、集落に残ると決める世帯と、集落を出ると決める世帯が分かれていった。地震から5年近くになる現在では、それぞれの決断を支持する言葉が聞かれることが多いが、集落に残れなかったことを悔やむ声もある。事実、集落を出る世帯には土地取得に関する優遇措置などが施されたため、それにまつわる葛藤が残っていないとは言えないのが現状である。2006年4月には、最初の世帯が集落に戻り、初夏にはボランティアを交えた第1回田植え祭が行われて集落の存続が確認され、また、慰霊碑建立によって集落として犠牲者を弔うことによって集落としてのまとまりが模索されていった。また、この時期に、集落内外の人々が交流する場として被災家屋を修繕した「芒種庵」が設立され、関連グッズとして「絆」という字をプリントしたTシャツが販売された。

集落再生（2007年8月15日～2008年1月5日） 仮設住宅から最後の世帯が塩谷集落に戻ったことを契機に、“新しい塩谷”に向けて「頑張っていこう」という姿勢を示す人々が出てきた。一方で、集落に帰った人々と、帰らなかった人々との葛藤や芒種庵を巡る対立も潜在し、また、遺族への個別の支援が集落として建立された慰霊碑と齟齬を来す場面もあった。

2007年7月16日に中越沖地震が発生した。本稿で採り上げている手紙は、この年の

秋に差し出されたものである。11月3日、筆者が関わる災害NPOの仲介で塩谷集落から、中越沖地震の被災地である刈羽村へ、塩谷集落の特産物（食用鯉、山菜料理）を運ぶことになった。その際、前区長が筆者に託したのがこの手紙である。

交流の開始とワークショップ（2008年1月6日～2008年11月2日） 前年の秋に差し出された手紙を契機に、3月末日には、塩谷集落から11名がマイクロバスを仕立てて刈羽村の仮設集会所を訪問した。当日のフィールドノートから抜粋しておく。

8時30分に小千谷観光のバスに乗って、刈羽へお茶飲みに行った。「特に何もイベントはしない」「さりげなく」というのがモットーで企画し、これが功を奏した。参加者は、Hさん、Oさん、Nさん、Gさん夫妻、OSさん夫妻、Yさん、Tさん、Kさん、Dさん。Kさん、Dさんが山菜などを準備していき、静岡から頂いたミカンも持参。さらに、途中、小千谷で名菓の船岡山などを買って行った。バスの中では、仮設を見て、懐かしいというつぶやきが漏れた。刈羽集会所では生活支援員のAさんが担当で出迎えて下さった。Kさん、社協のSさんも同席。刈羽側からも20人ぐらいの参加者があった。塩谷区長、刈羽社協会長の挨拶のあと、渥美まで挨拶をさせていただいた。その後、もし静かであれば自己紹介でもしてと考えていたが、杞憂だった。挨拶が一通り終わったら、まるでスイッチが入ったかのようにそれぞれのテーブルで話に花が咲いた。被災はそれぞれに違うが、被災したという共通体験があるので、深いところでわかり合える関係だというのが、活発な会話の理由だろう。（中略）1時間30分程度の時間であったが、あっという間に終了。刈羽の方からは、今度は是非塩谷に行きたいという挨拶があった。皆さんが手を振って見送って下さった。実にあたたかい交流の場となり、今後期待できる行事であった。刈羽からは寺泊に出て、食事、金八の湯、鮮魚市場と移動し、塩谷へ。

（2008年3月31日 フィールドノートより）

この時期から、筆者らの呼びかけに応じ、2008年1月の「初夢ワークショップ」を皮切りに、ほぼ月に1回の割合で、塩谷集落の復興を検討する住民ワークショップを開催してきた。全戸に案内するも、次第に参加する人としらない人が分かれてきて軋轢も見られた。また、内容についても、何らかの経済的利益を創出しようとする人々と、経済面に関与しないで集落外部の人々との交流を重視する人々との間で葛藤が生じた。さらに、稲作部会、山菜部会などに分かれて活動したが、それぞれの内部に方針の一致が見られず葛藤が生じることがあった。こうした葛藤は何一つ明示的に解決されることはない。しかし、20戸に減った集落で何かを創出しようという意識は高く、また、老若男女が理性的に議論する場の新鮮さもあって、停滞しながらも継続された。

この時期には、集落外部との関係にも変化が生じた。まず、塩谷集落をその一部とする東山地区を一町内として統合するとの指針が東山地区の振興会から出された。集落住民は一町内化への反対決議を全員一致で行い、集落の自立を確保した。また、近隣の集

落と一緒に「二十村郷盆踊り」を開催した。実は、二十村郷という行政区は現存しない（山崎,1962）。また、必ずしも二十村郷の範囲は一定せず、現在の住民も二十村郷を伝聞でしか知らなかったり、数十年前の盆踊りの交流を懐古したりする程度である。それにも関わらずこの行事は、異様なまでに住民の関心を惹いた。また、阪神・淡路大震災の被災地に区長夫妻や前区長夫妻が訪問し現地の人々との交流も始まった。手紙を通した刈羽村との交流を含め、「先輩のような神戸、後輩のような刈羽」という声も聴かれた。

塩谷分校（2008年11月3日～現在） 十数回にわたるワークショップの中で、塩谷集落が内外にアピールするとともに、住民自身が今後の復興に向けて主体的に関わる力を養い、展望を拓くことを目的として、「塩谷分校」という仕組みが提案され実施されている。具体的には、専門家による講義シリーズと集落住民が指導者となって外来の人々を指導する行事（例えば田植え）を組み合わせ、学校という比喻をもとに、各回の日直や給食係を決めて、集落内外の住民に向けて開催する催しである。各回の運営を巡って集落内部の参加者に離合集散が見られるが、初年度の半ばを過ぎてようやく集落に定着してきている。また、現在では、20回を数えたワークショップも“分校定例会”として集落住民による自主運営へと変化してきている。

第3節 刈羽村の被災直後の状況

2007年7月16日午前10時13分に発生した中越沖地震は、新潟県柏崎市、刈羽村などで震度6強を観測し、死者15名、重軽傷者2,316名、住宅被害が43,988棟（新潟県発表）に及ぶ大惨事となった。避難者は一時1万人を超え、真夏の避難所での健康管理が問われた。また、被災地にある東京電力柏崎・刈羽原子力発電所では、火災が発生し、微量であるとの報告があるとはいえ、放射能漏れも確認された。3年前に発生した中越地震の被災地とも重なる地域での被災は、二度とも全壊した家屋6軒を含む二重被災（半壊以上2回）をももたらした。

阪神・淡路大震災以来、大きな災害が発生すると全国から災害ボランティアが駆けつけることが珍しくなくなっている（渥美,2008b）。中越沖地震の被災地にも直後から数ヶ月間に27,000人を超えるボランティアが活動した。筆者も現地調査に赴くと同時に、長岡市、神戸市、名古屋市に拠点を置くNPOと連携して「寄り添いプロジェクト」を立ち上げた（特）日本災害救援ボランティアネットワーク（NVNAD、神戸市^{8）}）のメンバーとして現地での災害ボランティア活動に従事した。

1998年頃から、被災地に駆けつけた災害ボランティアは、災害ボランティアセンターを通して活動することが多くなっている（渥美,2008b）。災害ボランティアセンターの運営主体は、被災地の社会福祉協議会（社協）が担うことが多い。刈羽村でも、発災翌日から、刈羽村社協を拠点として、刈羽村災害ボランティアセンターが発足し、この災害ボランティアセンターを通して6,566人のボランティア（2007年12月末現在）が活動

した。設立・運営には、地元社協、地元行政、新潟県社協、地元 NPO、外部の NPO や諸団体（例えば、全国社会福祉協議会を中心に経済界とも連携して組織されている支援プロジェクトなど）が積極的に関わった。

災害ボランティアセンターでは、生活再建をも視野に入れた「避難所班」の設置、「地域サテライト」の開設、「専門家集団との連携」など、「復興を視野に入れた被災者本意の支援活動」（菅,2008）が展開された。中でも、建築の専門家によって、応急危険度判定で危険・要注意とされた家屋へのボランティアの立ち入りの可否を検討し、場合によっては、応急補強を施した上で当該家屋からの家財の取り出しなどに対応したことは、被災者のニーズとボランティアの安全確保という時に相矛盾する要請を処理することを可能にした初めての試みであった。

その後、刈羽村ボランティアセンターが社協内に設置され、仮設住宅には生活支援員が配置され、被災者を含む地域住民の復興に当たった。一方、イベント時などを中心に他地域からのボランティアも継続して復興支援に関わっている。仮設住宅に併設された集会所は、日常の集会、お茶会、健康教室などが行われる場となり、生活支援員や被災地内外のボランティアが継続的に関わった。2008 年 3 月に塩谷集落の住民が訪れたのもこの集会所であった。

第 2 章 刈羽への手紙

2007 年秋、(特)日本災害救援ボランティアネットワーク (NVNAD) に、小林聖心女子学院高等学校奉仕部（兵庫県宝塚市）から、中越沖地震に被災された皆様への募金が届けられた。NVNAD では、募金して下さった高校生の思いを、刈羽村へつなげようと考えた。同時に、中越地震からの復興を進めてこられた小千谷市塩谷集落が中越沖地震で被災した刈羽村と関係を持つ可能性にも思いを馳せた。そこで、刈羽村でのイベントに合わせて、NVNAD から塩谷集落にお願いし、真鯉と山菜料理を刈羽村へ届けていただくことになった。イベント当日、塩谷集落に物品を受け取りに行った筆者に、そっと手紙が渡された。前区長から刈羽の皆様への手紙だった。分厚い封筒を胸ポケットに入れ、刈羽村へと向かった。手紙を刈羽村社会福祉協議会会長に渡して、イベントの準備を手伝っていると、手紙は大きくコピーされ、イベント会場に貼り出された。初めて文面を読んだ筆者は、この手紙に込められた思いに深く共感した。

第 1 節 手紙の内容

手紙は、「中越地震で被災した者として、何か皆様と一緒に考える事が出来たら」という思いで書くことにしたという文章で始まる。続いて、塩谷集落の 3 年間の歩みを振り返りながら、各場面で区長（当時）として、また、一住民として感じた思いが連綿と綴られている。それは、当事者自身による塩谷集落の復興過程（前章第 2 節）の総括である。

自然災害に遭遇すると、人々は、初めて経験する被災という現実を前に、次に何が起るか、何に対応していけばよいかという見通しが得にくく途方に暮れることが多い。この手紙は、被災から復興に向けて実際に被災者が直面した事柄を圧縮して提示しているため、刈羽村の被災者にとっては、その後が生じる可能性のある事態を知るための重要な素材でもあった。

手紙の末尾近くには、重大なメッセージが示されている。すなわち、「どうしても不安から、少しでも早く自分の進路を決めたくくなります。でも、あせらないでください」という一節である。塩谷集落では、集落外に集団で避難して仮設住宅で暮らしている間に、集落へ戻る人と、様々な理由から戻らない（戻れない）人々に分かれていった。中でも、集落にあった家が倒壊した人々にとって、集落に戻って再建するか、それとも集落には戻らず、小千谷市内に斡旋された土地に家を新築したり公営の住宅に入居したりするかといった選択に直面する厳しい場面があった。

被災した場合には、様々な支援制度を活用することになる。しかし、制度が複雑であったり、新制度が出来たりして、なかなかその全貌が把握できないことがある。また、特に住居については、日々の生活の基盤となるため、出来るだけ速やかに制度の適用を受けたいとの思いが募る。そして、ある時点で何らかの制度を利用すると決めると、申込み期限までの極めて限られた期間で様々な重要かつ（多くの場合）不可逆な意思決定をしなければならない。結局、被災者は、可能な選択肢を十分に検討する時間があまりにも乏しい状況で意思決定を急かされる。期限が迫る中でやむを得ず選択し、後になって、最善の選択ではなかったことに悔やむ場合がある。中には、最善の選択に至る選択肢を当時は知ら（され）なかったことに気づく場合もある。その結果、被災者には、焦ったためにうまく行かなかったとの思いが募る。「あせらないでください」という実にストレートなメッセージには、塩谷集落の人々が経験した切ない思いが凝縮されている。これが前区長のも、また、多くの塩谷集落住民の偽りのない印象であろう。

ここで、塩谷集落の人々は、何も住宅支援を早く得たくて我慢しきれず、いわば好んで焦ったなどというわけではないことに注意しておきたい。厳しい選択を迫られる場面で、ゆっくりと時間をかけて検討することが許されなかったというのが現状である。「あせらないでください」という言葉は、今後の災害復興に多くの示唆を与えている。次節で、手紙という媒体について挿入的に考察した上で、第3節において、改めて「あせらないでください」という言葉が災害復興に与える示唆について検討しよう。

第2節 手紙という媒体

本節では、塩谷集落から刈羽村へのメッセージが手紙という媒体を使って発信されたことについて挿入的に検討しておく。現代の日本では、携帯電話や電子メールといった手軽な手段で連絡がとられることが圧倒的に多くなっている。塩谷集落も例外ではなく、携帯電話はよく使われているし、携帯メールやパソコンのメールを使いこなす人も少な

くない。刈羽の人々に向けて手紙を書いた前区長も携帯電話をもち、パソコンでメールを日常的に使っている。しかし、彼は、電話でもメールでもなく、手書きの手紙によって「あせらないでください」というメッセージを伝えた。

媒体としての手紙は、文学や哲学で研究の対象となってきた。例えば、時実（2008）がアメリカの小説における手紙を概観して、手紙には、「だれが書くか、だれが受け取るのか、どのように読まれるのか、書く力、あるいは読み、知識を得ることによる力、送るための制度とテクノロジー、時間と場所のトポロジー」（p.251）など様々な魅力的な論点があることを示している。また、東（1998）は、デリダが哲学に対して「概念（郵便物）が哲学者（郵便局）のあいだを配達されていく」（p.68）イメージを抱いていると紹介し、配達の不確定性、行方不明の郵便物など興味深い議論を展開している。一方、手紙は、身近な小説群にも効果的に使われている。例えば、ほとんど手紙だけで構成された「錦繡」（宮本,1982）では、別離を経験し、別々の時間を過ごしてきた男女が、何通かの長い手紙のやりとりを通して過去を共有し合い、それぞれの将来へと一歩踏み出していく。また、「手紙」（東野,2003）では、所々に挿入される手紙を通して、書き手の存在を忘れようとしても、手紙のせいで決して忘れてたりできないことが示される。どちらも登場人物の思考や感情の変遷を効果的に提示する媒体として手紙が用いられている。

ここでは、手紙に関する一般論を展開することが目的ではないので、学術的な検討を念頭に置きつつも、塩谷から刈羽への手紙が被災地間の伝承の媒体となっている点について考察しておく。まず、手紙は、読み手を書き手の示す時間の中へ引き込む力がある。手紙を受け取った刈羽村の被災者は、塩谷集落が経験した3年という時間を（手紙を通して）書き手とともに生き、その結果、書き手から絞り出された“あせらないで下さい”という切なるメッセージを書き手と同じ地平で実感したのではなかろうか。

次に、手紙は、書き手からすれば、不安な媒体である。誤配されるかもしれない、開封されないかもしれない、読んでもらえないかもしれない、誤解されるかもしれない、伝わらないかもしれないなど様々な不安がある。従って、手紙を書く時には、書き手の側に「それでも書こう」という姿勢がある。塩谷集落の前区長にとって、自らの体験を振り返ることは、決して楽しい思い出を振り返ることではなかったはずである。しかし、「それでも」刈羽村で被災された人々に対して書いてみたのがこの手紙である。刈羽村の人々にとって、被災という経験を「それでも」伝えようとした塩谷集落の前区長の姿勢が理解されたのではなかろうか。

さらに、手紙は受取人に渡ってしまうので、勝手に引用されるかもしれないし、無断で公開されるかもしれないという不安もある。しかし、別の文脈に置かれて、手紙に込めたメッセージがより深く広く伝わることもある。実際、塩谷からの手紙は、後日、刈羽村社会福祉協議会発行のニューズレターに紹介された（Appendix 2）。それは小さなコラムであったが、手紙の全文から“あせらないでください”という部分が見事に抜き出されていた。もちろん、コラムの執筆には塩谷集落の前区長も、それを届けた筆者自身も

一切関わっていない。

最後に、手紙は、何度も読み返すことができるものとして、そこにあり続ける。塩谷からの手紙は、前区長という一人の人物のほんの小さな声であろう。しかし、その声は、手紙になることによって物質性を獲得し、失われない。そこには書き手の存在が残される。

塩谷からの手紙には、書き手と共に生きた塩谷集落の人々、そして、手紙を通して一緒に生き直した読み手としての刈羽村の人々の存在が重なる。さらに、この手紙は、塩谷集落から刈羽村へというだけでなく、阪神・淡路大震災以降の様々な復興活動に参加してきた者にも届いている⁹⁾。手紙という媒体のなせる妙である。

第3節 災害復興過程への示唆

塩谷からの手紙に記された「あせらないでください」というメッセージには、復興を進める“制度の時間”と被災者の“生活世界の時間”との間に齟齬が生じていることが示されている。問題は、特定の時間内に選択を迫られるということであった。

復興には、様々な制度が関与することは言うまでもないし、その改善を目指すべきであろう。しかし、“あせらないでください”という表現は、仮に制度が今のままでも、その適用をもう少しゆっくりに行うことへの願いが込められている。無論、いつまでも延々と選択を先送りにすることはできまい。しかし、復興においては、被災者の生活世界の時間の流れに合わせるものが求められているのではなかろうか。

塩谷からの手紙は、被災者が少し立ち止まり、応えはないかもしれないが機の熟するのを待ち、そして、焦らないで自らの生きる道を開いていくことが復興にとって大切なのだと訴えている。もちろん、それでは効率は悪いだろうし、せつかく作った制度や仕組みには乗ってこないことがあるだろう。しかし、塩谷からの手紙は、復興の効率が大切なのでは“ない”と告げている。鷲田(2006)は、「応え」の保証がないところで、それでも一方が関係を願いつつ、あるいは、信じつつ、それを保持しようとするところに生まれる〈待つ〉ということについて検討している。復興には、この意味での〈待つ〉ことが必要(村井・渥美,2009)なのである。もちろん、誰も、被災地を放置せよとか、被災者は勝手にしろとは言わない。そうではなく、被災者・被災地のためにと善意に包まれた、人を生かそうとする姿勢で、しかし、期限を切って効率よく支援しようとする制度や仕組みが持ち込まれる。この密やかな“力”のもとでこそ、「誰が誰の生をどこまでコントロールできるのか」という究極の問いが問われねばならない。塩谷からの手紙は、何度も繰り返し読める手紙という媒体を通して、「あせらないでください」というメッセージから、〈待つ〉という回路を通り、被災地間で伝承されるべき究極の問い―「誰が誰の生をどこまでコントロールするのか」―へと導いてくれている。

終章 復興過程と手紙に関する試論

災害復興の現場でも、様々な当事者の言葉に出会う。筆者は、物語計画科学としてのグループ・ダイナミックスの立場 (Atsumi,2007b) に立つ者として、現場に沈潜し、その言葉を支える多声の響きを理解し、明示的な言説によって科学の言説空間を豊かにする営み (杉万,2009) に携ってきた。そこで用いるのは、科学としての言説を構成する日常言語、数学言語、記号言語である。

一方、現場では、行間を (通常) 認めて、それを読者に委ねる詩的言語にも出会う。ここで詩的言語とは、言語の多義性を留保し、通常の言語規範に回収されることを回避する言語としておこう。無論、言語には多かれ少なかれこうした詩的といえるような性質は認められるが、ここでは、読者が言語の多義性と戯れることを良しとし、言語の生動的動態に立ち会うような事態を想定しておきたい。

研究者としては、詩的言語への感受性を失うのではなく、むしろそれにより鋭敏になって、当事者の言説を科学の言説空間に持ち込むことを試みる。ただ、当事者の言葉については、それが詩的言語であると積極的に認め、詩的言語のまま向き合うことも必要ではないだろうか。そして、そのための文体を考案していくことが、災害復興研究を豊かにするのではなかろうか。

例えば、科学においては、抽象的であることによってより広くインターローカルな伝播が生じるが、詩的言語においては、具体—抽象という対比そのものが必ずしも意味を持たず、詩的言語のまま伝播することがある。もちろん、それでは、読者に多様な解釈を許すことになる。しかし、解釈は何も科学者の専権ではない。詩的言語を詩的言語として提示して、その際に生じる様々な解釈 (もちろん、多くの誤解) に新たな協働的実践の萌芽が見いだされることがあるし、そうした誤解を含んだ解釈群から、当該の詩的言語を生んだローカリティへと新たな実践が展開される場合もある。杉万 (2009) が「当事者の声がいかに鍛えあげられていくか、これが協働的実践の帰趨を決する」と指摘するのは、詩的言語をも射程に入れた時により豊かな意義をもつのではないだろうか。

本稿で検討してきた「あせらないでください」という表現も、手紙という媒体に示された詩的言語の一例である。本稿では、この言葉から、復興を進めるシステムと被災者の生活世界の時間 (の齟齬) に関する議論 (第2章第3節) を展開し、手紙という媒体に注目した議論 (第2章第2節) も行っておいた。こうした議論が、当事者の言葉を大切に鍛え上げることになり協働的実践に影響するとともに、別の文脈へと伝播していくことを期待しておきたい。同時に、この言葉を詩的言語として捉えるとさらに豊かな伝播が可能になる。事実、この言葉に何ら解説を付加しない時点でそのまま受け取り (共感)、独自の文脈に置き換えて (誤解を含めて) 使っていった (反響) のは刈羽村の人々でもあるし、阪神・淡路大震災の被災地や海外の人々でもあった。

Katz & Shotter (1996) は、ウィトゲンシュタインの言語ゲーム論、パシュールの共

鳴と反響、バフチンの応答的発話に関する言及を踏まえて、臨床場面においては、患者がふと漏らした言葉の持つ力によって、病いのより深い社会的・文化的背景へと進み得るとして、この力を議論する「社会的詩学」を提唱している。患者の経験世界に触れる方法論としては、内部者でも外部者でもありうるような動的で対話的なスタンスが必須であり、患者の日常に触れることのできる詩的な言葉（poetic terms）への感受性とその使用が必要であるとしている。最近では、精神科看護の場から、松澤（2008）が、患者の言語表出を、単なる意味ではない詩的な言語あるいは美的な構成過程としてとらえ接近する可能性を論じている。

本章の議論は、現時点では、現場研究と詩的言語との接触を指摘したに留まる。災害復興の研究では、詩的言語としての当事者の声が、詩的言語のまま伝播するという可能性をどこまで考慮するか、詩的言語で張られる言説空間の存在をどのように取り扱うか、ということを含めて今後検討してみたい。それは、ニュートンのリンゴの比喻を前に、それは赤いのかといった場違いな問いに向き合うことかも知れない。しかし、日常の生活に焦点を当てる災害復興研究であればこそ、リンゴの赤さをも議論するような文体を模索していく必要を感じる。未だためらいがちにはあるが、災害復興研究において“復興の詩学”を提唱しておきたい。それは、科学において詩的言語をどう扱うかという問いではない。科学的言説と詩的言語の併存する世界をどのように生きるかという問いである、と考えている。

注

- 1) 本研究は、日本自然災害学会定点観察型災害地域社会調査研究（2006-2009年度）「防災力の減衰している地域の復興活性化過程に関する参与交流型社会動態調査～災害から学び続ける地域における参与定点観察とその実践科学的展開～」、平成19年度ヒューマンサイエンスプロジェクト「震災復興における集団の“老い”に関する現場研究」（代表：渥美公秀）、平成20年度ヒューマンサイエンスプロジェクト「中山間地の震災復興支援に関する現場研究」（代表：渥美公秀）、および、平成21年度科学研究費基盤研究（B）海外学術調査「中越・台湾・四川地震における中山間地の震災復興に関する国際調査研究」（代表：渥美公秀）の助成をうけて実施したものである。
- 2) 手紙の公開と分析に関して、差出人である塩谷前区長から許可を頂きました。記して感謝申し上げます。
- 3) 科研費特別研究促進費「2007年新潟県中越沖地震に関する総合調査研究（代表者：岩崎貴哉東京大学地震研究所）の助成を受けて実施した現場調査の一部である。
- 4) 本節の記述は、塩谷集落住民への聞き取り調査、小千谷市史編集委員会（1967-72）、および、星野（1954）をもとに構成した。
- 5) 地震前に集落外から移住した一世帯を除く。
- 6) 文中に「 」で挿入した部分は、住民の語りである。誰がいつどこで語った言葉で

あるかは、当然ながら手元のフィールドノートに記録しているが、本稿では復興過程の概要を示すことに主眼を置いているため割愛し煩雑になるのを回避した。

- 7) より詳細なエスノグラフィーは別稿に整理する予定である。
- 8) 2009年より西宮市に移転
- 9) 筆者が手紙の写真をメーリングリストに配信したところ、神戸の方からすぐに反応があり、それがもとで、塩谷前区長が日本災害復興学会で手紙を朗読するという場が実現した。

参考文献

- 渥美公秀 (2001). ボランティアの知：実践としてのボランティア研究 大阪大学出版会
- 渥美公秀 (2006). モードの交替運動としてのフィールドワーク：新潟中越地震の事例 SYN (大阪大学大学院人間科学研究科ボランティア人間科学講座紀要), 7, 5-16.
- 渥美公秀 (2007a). 災害ボランティアの動向：阪神・淡路大震災から中越地震を経て 大阪大学人間科学研究科紀要, 33, 99-112.
- Atsumi, T. (2007b). Aviation with fraternal twin wings over the Asian context: Using nomothetic epistemic and narrative design paradigms in social psychology. *Asian Journal of Social Psychology*, 10, 32-40.
- 渥美公秀(2008a). 塩谷から刈羽へー手紙 復興デザイン研究, 6, 10-11.
- 渥美公秀(2008b). 災害ボランティアの14年 菅磨志保・山下祐介・渥美公秀(編) シリーズ 災害と社会5 災害ボランティア論入門 弘文堂 pp.83-96.
- 東浩紀(1998). 存在論的、郵便的 新潮社
- 星野亀吉(1954). 東山村沿革史 東山村公民館
- 東野圭吾(2003). 手紙 毎日新聞社
- Katz, A. M., & Shotter, J. (1996). Hearing the patient's 'voice': Toward a social poetics in diagnostic interviews. *Social Science and Medicine*, 43(6), 919-931.
- 松澤和正(2008). 臨床で書く：精神科看護のエスノグラフィー 医学書院
- 宮本輝(1982). 錦繡 新潮社
- 村井雅清・渥美公秀(2009) 対談 復興デザイン研究, 9, 1-9.
- 小千谷市史編集委員会(1967-72) 小千谷市史 上巻・下巻・史料集 小千谷市
- 菅磨志保(2008). 阪神・淡路大震災10年以降の災害ボランティア活動(2)：中越地震から中越沖地震へ 消防科学と情報, 91, 27-35.
- 杉万俊夫(2009). 人間科学における主観的言説の重要性 集団力学, 26, 1-13.
- 高橋担(2007). 小千谷塩谷集落の記録 非売品
- 時実早苗(2008). 手紙のアメリカ 南雲堂
- 鷺田清一(2006). 〈待つ〉ということ 角川選書
- 山崎久雄(1962). 二十村郷の山村発生 新潟大学教育学部長岡分校研究紀要, 7, 17-35.

Appendix 1 塩谷前区長から刈羽村への手紙（原資料は手書き。文中の表記はそのまま。）

被災されました 刈羽の皆様へ

一月三日に刈羽村で、「被災地からのリレー」として行事が行われる事を、「日本災害救援ボランティアネットワーク」の渥美様からお聞きし、中越地震で被災した者として、何か皆様と一緒に考える事が出来たらと思いいんを取らして頂きました。

私達の村、塩谷は、中越地震の際、小千谷市では、最も被害の大きかった集落です。

三人の子供達が倒壊した家屋の下敷きになり、幼い命を失くしました。

錦鯉の池・田も九割以上が、崩れたり、ヒビが入ったりの状態でした。そして、追い打ちをかけるかの様に、その年は大雪となり多くの家が潰れました。

みんな途方に暮れ、これから先の事は考える事もできない位落ち込んでいました。

しかし、幸いなことは、集落のほとんどの人達が、同じ仮設住宅で過ごせた事です。地震前、いやそれ以上にコミュニティを大事に保ちました。

雪の消えた四月の末、とにかく元気をかさなくして、子供からお年寄り迄、全員で仮設住宅で花見の会を開きました。

久しぶりに皆んな元気を取り戻しました。

三月と五月、村独時で「住宅再建におけるアンケート調査」を行いました。村と離れた人が半数でした。

年寄り夫婦だけの世帯の多くが復興公営住宅を希望しました。村を離れる決意だったのです。

村で集団移転の要望書を作成し、署名をもらい提出しました。

そんな中、多くのボランティアの皆さんが、塩谷をめざして倒壊した家の片づけに入ってくれました。反対する人もいた事はありましたが、四九戸のうち三三戸が取り壊さなければならなかったのです。

ボランティアの皆さんは、本当に良くやってくれました。ボランティア最後の日、私達は、お礼にと焼肉を催しました。別れを惜しみ、あちこちで涙するボランティアさんを見て、「塩谷は必ず復興します。復興した村に遊びに来て下さい」と約束しました。

三年過ぎた今は、友達として、多くの人が遊びに来てくれてます。嬉しい限りです。

私達は、前向きに、前向きにと進んできたつもりですが、完全復興するには、高いハードルがあります。

村に残った二〇件の人達と、村を離れた人達の心の問題もその一つかと思われまます。

以上が私達の地震後の経過と、今の状況ではないかと思っております。

中越沖地震で被災された皆様は、八月中旬に仮設住宅に入居され、ようやく生活になれた頃かと存じます。そして、自分達の再建に向けて、悩んでおられるのでは、ないのかなと思います。

私達も家が壊れた人達が、立場の違う状況の中で悩み苦しんできた姿を見てきました。

四八戸（一戸は仮設住宅で死亡）全てが落ち着く事ができたのは、地震後二年一〇ヶ月が過ぎた八月末でした。

どうしても不安から、少しでも早く自分の進路を決めたくなりませぬ。でも、あせらないで下さい。

急いだ人の中には、後悔した人達がいたからです。今は色々な制度もあります、皆さんが声を上げれば新しい復興基金も生れるかも知れませぬ。

地震で被災した、神戸・中越・そして中越沖地震の皆さんと一語に考える日を作る事も大事かと思います。

もうすぐ厳しい冬がやってきます。皆様も心も身体も健康で春を迎えられる事をお祈りしております。

Appendix 2 刈羽村社会福祉協議会ニュースレターより

かりわ社協だより 3

刈羽村社会福祉協議会 職員募集のお知らせ

採用職種、採用予定人数、職務内容、受験資格：

職種及び 採用予定人数	職務内容	受験資格
運転員兼介員 1名	刈羽村デイサービスセンターでの利用者の送迎および介助業務	・普通自動車運転免許を有する方 ・学校教育法による高等学校卒業程度以上の学力を有する方

勤務地：刈羽村デイサービスセンター
(刈羽郡刈羽村大字刈羽1365番地2 きらら1階)

受験申込書の請求先：刈羽村社会福祉協議会事務局でございます。

必要事項を記入の上、平成20年1月11日までに提出してください。

試験内容：作文試験（一次試験）

- ・作文は受験申込書と一緒に提出してください。（提出期限：平成20年1月11日）
- ・受験者全員に1月19日までに合否を通知します。

面接試験（二次試験） 平成20年1月25日

- ・受験者全員に1月31日までに合否を通知します。

採用：平成20年4月1日を予定しています。

問い合わせ：刈羽村社会福祉協議会 担当：三五まで

電話：0257-45-2026 **FAX：**0257-45-2066



11月3・4日に開催したイベントにご協力いただいた、小千谷市塩谷集落の区長さんから刈羽村へ激励のメッセージをいただきました。

挨拶

中越沖地震で被災された皆様は、8月中旬に仮設住宅に入居され、ようやく生活に慣れた頃かと存じます。そして、自分達の再建に向けて、悩んでおられるのではないかと思います。私達も家が壊れた人達が、立場の違う状況の中で悩み苦しんできた姿を見てきました。48戸(1戸は仮設住宅で死亡)全てが落ち着くことができたのは、地震後2年10ヶ月が過ぎた8月末でした。

どうしても不安から、少しでも早く自分の進路を決めたくなります。

でも焦らないで下さい。

急いだ人の中には、後悔した人達がいたからです。

(中略)

もうすぐ厳しい冬がやってきます。皆様が心も身体も健康で春を迎えられることをお祈りしております。

※この手紙は福祉センターと、仮設住宅集會場に掲示してあります。



集合集落の首さんからは、「越こく」の旗やお旗をいただきました。

Transferring the Processes of Disaster Revitalization to Other Disaster-Stricken Areas

— Impact of a Letter from Shiodani Village of Ojiya City on Survivors in Kariwa Village—

Tomohide ATSUMI

Disaster revitalization refers to the dynamic process through which disaster survivors start a new life-which has a different meaning from their pre-disaster life- and sustain it. The term also includes the transfer of the starting - over process of the survivors of one disaster-stricken area to those of other such areas, a phenomenon that is likely to activate the revitalization processes there. The present study introduces a case from the author's long-term collaborative practices in Shiodani village of Ojiya city, Niigata - a village that was severely damaged by the 2004 Chuetsu Earthquake. When Kariwa village was similarly hit by the Niigata Chuetsu-Oki earthquake in 2007, the ex-representative of Shiodani village wrote a letter to the survivors in Kariwa. The key sentence of the letter, "Please do not rush," infused the survivors with a sense of relief. After reviewing the revitalization processes in Shiodani and Kariwa, this study introduces the contents of the above mentioned letter. The letter is further examined as a medium of disaster revitalization, with the meaning of its key sentence being interpreted within the framework of the above term and its transfer. Finally, the present study suggests how future studies should take into account documents couched in poetic language.